

「子どもと公民館のかかわりについて」
～子どもの居場所～

(答申) 案

令和3年3月

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会

目 次

1	諮問内容	
	―「検討を求める事項」	・・・・・・・・・・ 1 ページ
2	審議の結果	・・・・・・・・・・ 1 ページ
3	各委員からの意見	・・・・・・・・・・ 3 ページ
4	資料編	
	諮問書	
	茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿	
	令和2年度公民館運営審議会会議の開催状況	

令和3年3月31日

茅ヶ崎市立南湖公民館
館長 生川 彰博 様

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会
会長 亀山 計次

「子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所～」(答申)

令和2年8月19日付文書で南湖公民館長より諮問のありました標記のことについて、次のとおり答申します。

1 諮問内容―「検討を求める事項」

「子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所～」について

2 審議の結果

本件については、令和2年8月19日に開催されました令和2年度第1回南湖公民館運営審議会において、南湖公民館長より、検討を求める事項として「子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所～」について、次の理由から諮問を受けました。

(1) 諮問の理由

平成30年5月に「公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～」について諮問をさせていただき、同年度の3月に各委員の皆

様の意見を取りまとめた形で答申をいただきましたが、今回は「子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～」をご審議いただきたく諮問いたします。茅ヶ崎市教育基本計画の施策目標に「大人が教育者としての役割と責任に気づき、子どもたちが地域の中ではぐくまれる社会教育を推進する」とあり、公民館には地域の社会教育の拠点として、子どもたちの学校外の居場所、及び学習する機会と場の提供が強く求められています。

「子どもと公民館のかかわり」ということで、公民館では地域の子子どもたちが参加する事業を多数開催しています。そこで、地域や学校との連携協働に携わっている公民館が、地域の教育力をいかに向上させられるかが課題となってきています。

また、子どものあそびという面から見ても子どもと公民館とのかかわりは欠かせないものです。

以上のことから上記1の検討を求める事項として「子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～」について諮問しますので、ご審議のうえ答申くださいますようお願いいたします。

(2) 答申に向けて

当該諮問を受け、本審議会では各委員の意見を取りまとめ、一本化するという形式ではなく、各推薦団体代表の立場から、多様な意見を出していただき答申に反映させることとしました。

今回の答申が、今後、本市のより良い社会教育の実現に向けて、南湖公民館が担っていく役割を考える一助となることに期待します。

3 各委員からの意見

子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～

三笥 健一 副会長(南湖地区自治会連絡協議会)

現在、公民館では社会教育・生涯学習の場として各種、子ども事業を実施してきました。また、放課後や週末に安心して安全な子どもたちの居場所としてフリースペースを自由に使ってもらっております。

最近の子どもたちの家庭では、核家族化の影響でご両親共に忙しく子どもたちにかまっていられないという状況も増えており、各地で子ども食堂や学習支援の場が作られております。

ひと昔前は子どもの家庭教育やしつけ、地域の文化や遊び方などは一家の高齢者が負うところが多かったように思われます。子どもたちは地域の人たちとの交流を通じて昔ながらの遊びや郷土の歴史・文化・物語を学ぶということが自然と行われてきましたが、今はそういったこともなくなっているようです。

しかし子どもたちは地域が育てていくものと思っております。

公民館の子ども事業では親子が気軽に参加でき、楽しんでもらえる事業が行われ、継続的に提供されてきました。まだまだ多くの事業が考えられると思いますが、子どもと地域のつながりを深め、地域の魅力を子どもたちに伝えること、そうすることによって子どもたちに地域に愛着を持ってもらい、将来地域の各行事に積極的に参加し地域の担い手になってもらえるような場の設定を公民館が子どもちと地域の間で立って実施してもらいたいと考えます。

一昨年、西浜中学と共催で「地域を考える会」が行われました。姥嶋についての勉強会が主でありましたが、地域文化を紹介し継承するということから、もう少し範囲を拡大し継続していけたらと考えます。

この地域は各自治会が神社を持ち、これに関連するいろいろな行事を行ってきました。

浜降祭、盆踊り、七五三、どんど焼きなどなど、これらは地域の歴史と結びついて風土となって残ってきましたが、今では一部を除き縮小傾向にあります。時代と共に必要性が薄れてきていることも十分考えられることですが、これらの伝統を子ども達に伝えていくべき大人も正確な内容を把握しないままに時代が終わってしまいそうな心配が

あります。

子どもたちと高齢者が今までの体験を学習していく機会を増やし南湖地域の良さを将来に引き継いでいく場を公民館に期待します。

子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～

鈴木 葉子 委員(西浜学区青少年育成推進協議会)

南湖公民館の子ども事業「ドキドキチャレンジ」は15年続く長寿事業です。子どもたちに学校や家庭では企画しにくい『できるかどうか少し心配な企画をドキドキしながらチャレンジしよう』という発想から誕生しました。8km以上の目的地まで徒歩で目指す事業では、班リーダーになった上級生はどんどんチームをまとめていくようになり、初めて長距離を歩ききった一年生は味わったことがない達成感を感じていました。たった一日の体験のなかでも子どもたちは色々なことを吸収し成長します。子どもたちに対して、学校や家庭以外でこのような体験や成長のきっかけとなる機会を提供していくことは公民館の大きな役割であると思います。

公民館の子ども事業には、異学年や他学区とのかかわり、保護者や先生以外の大人とのかかわりがあります。子どもたちにとって保護者や先生と離れて行動することや新しい出会いは、自分自身に責任を持ち他の人を思いやる社会性を学ぶ良い機会となっていると感じます。

子どもたちにとっての良い「居場所」とは、安全で過ごしやすい物理的な「場所」はもちろんですが、子どもたちが様々な経験や体験をし、多くの人々とかかわる機会を持つことで社会性や協調性を身に付け、自分も他人も大切にできる人間力を高めることで得られる自分の内面的な「こころの居場所」も必要であると考えます。公民館にはこの両方の「居場所」を子どもたちに提供できるように環境の整備や、成長の機会になる事業の企画をお願いしたいと思います。

子どもたちと公民館のかかわりを考えるとき、公民館とその子どもたちの家庭(保護者)とのかかわりも重要であると感じます。子どもたちが集う公民館がどのような施設なのか、事業の内容や目的を正しく理解してもらっているかなど機会あるごとに説明していく必要もあります。公民館を利用する子どもたちの保護者の年代は、公民館や社会教育への参加が少なく、その主体的な参加が課題となる年代でもあります。時間的余裕もなく公民館の活動に特に興味も無い年代ですが、子どもたちと公民館のかかわりをきっかけに、地域のコミュニティの中心であり社会教育の入口としての公民館を身近に感

じてもらえるとうよいと思います。

公民館の事業の中でも地域の伝統や季節の行事、昔の遊びなどは核家族化が進んだ現在の家庭の中ではなかなか経験ができなくなっています。以前は日常の学校生活や家庭で行っていた遊びや伝統文化を体験させ、つないでいくことも重要な役割でしょう。公民館が学校教育と家庭教育の隙間を埋める社会教育の場として、地域と子どもたちをつなぐコミュニティの場として、より良い子どもたちの居場所となるように今後も活動していただきたいと思います。

子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～

鈴木 美佳 委員(西浜中学校PTA)

居場所＝自分が存在する場所 簡単に言えばこういう事である。ここ数年では、「第三の居場所」と言う言葉を耳にする。家や学校以外の場所である。このような場所を求める子どもが増えているようだ。居場所の要素には二つの重要な面がある。

一つめは、誰かの役に立っていると感じられる場所→ここにいていいんだ

二つめは、ダメな人でいられる場所→ありのままの自分

家や学校が心地の良い居場所となっていれば無理に他の居場所を探したりしなくてよいだろう。しかし、残念ながらそのどちらも自分の居場所ではない。と感じる子どもたちが増えている。そうすると、自分で居場所を見つけるか、もしくは自分で作るしかない。しかしながらそう簡単にはいかないだろう。

コミュニティーや場所が無ければ、ネットとスマホの世界を唯一の「居場所」だと考える場合もあり、悲しすぎる話だ。もちろん、そういう手段から広がる世界もあると思う…が、それはもう少しおとなになってからの楽しみにしてほしいものだ。

親世代として、「子どもが世間や社会から断絶してしまったらどうするだろう」と思うと少し怖くなる。ならばそうなる前に、子どもが自分の居場所を見つけたり、居心地の良い居場所づくりの力になれば良いだろう。欲を言えば、家以外でもいくつかそのような場所やコミュニティーを持ち合わせていればなお安心だと思う。

どうしたら…子どもが安心して過ごせる居場所を作るには、**子どもと良好な関係を築く**ことが大事だが、それには**時間が必要**だろう。それは遠方であればあるほど更に難しい。やはり身近に欲しい。私たち大人は、子どもたちが安心し、自由でいられる身近な居場所づくりに力を入れる必要がある。地域や自治体母体の施設が最初に浮かぶ。理想的であるだろう。

何をすれば…幼少期においては、遊びを通じて。少年期においては学習を通じても居場所づくりの手伝いができるはずだ。また、それは年齢を超えた関係となれば時期や期間に関係なく続くとも考えられるだろう

誰かの役に立つ(Give)、ありのままにいる、の二つができる＝居場所

ホッとできる瞬間、空間、相手がある＝居場所

受ける側も、与える側(Give)ともに、居場所となるはずだ。

今どきの子どもたちは、大人が考えているより知識が豊富であり、興味も多種多様である。その情報を踏まえ取り組みが必要になると考える。ニーズのない的を外れた器では意味がなくなってしまうだろう。子どもたちはもとより、家庭、学校などからも積極的に情報を収集し、本当に必要なものは何か、何を求められているかを理解し取り組むことが課題になるのではないか。

子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～

渡邊 千奈 委員（南湖公民館利用者懇談会）

小学生の子どもを持つ一利用者としての立場から、普段感じているごく身近な事柄についてお伝えしたいと思います。

①子どもたちが参加する公民館事業、特にその申し込み方法について

我が子は南湖公民館に乳幼児期から大変お世話になっております。子育てフリースペース「ひだまり」、「乳幼児健康相談」、「絵本とお話の時間」等は開催日が待ち遠しいものであり、ほぼ欠かさず通っております。

小学生になると、学校で公民館子ども事業のチラシを受け取り、子どもが自ら「これに参加したい」と言うようになりました。学校で友達と「一緒に参加したいね」と相談してくることも多々あります。令和元年度の子ども事業においては、子どもの広場（4回）、子ども食品サンプル教室、自然探検隊「野外自然体験、葉っぱ図鑑づくり」、ドキドキチャレンジ春・秋（各1回）、子ども活動教室「親子でつくる壁新聞」に参加し、またこの他にも、家庭教育支援講座に位置付けられている「手づくり紙芝居教室」にて大変良い経験を積ませていただきました。日頃、子どもたちのためにご尽力くださっているスタッフの皆様に厚く御礼申し上げます。

さて、上に数々の事業名を挙げたように、我が子のみならず公民館事業に参加する子どもは、過去の委員もご指摘の通り「リピーター」が非常に多いように思われます。それは、「先着順」「友達の分の申し込みは受け付けられない」という申し込み方法がひとつの要因ではないでしょうか。

特に調理に関する事業は「激戦」となり、申し込み開始日に開館前からドアの外に並ぶことのできる保護者だけが、募集された定員内に滑り込むことができるように思われます。公民館への電話申し込みを試みたこともありますが、皆一斉にかけるためなかなか電話がつながらず、やっとながったときには既に定員オーバーという状況を経験しました。この経験のある保護者は、申し込み開始日の朝に公民館に並ぶようになります。しかしそれはいつも《「我が子のために」と早朝に並ぶ余力のある保護者》となり、顔触れが変わらなくなります。「リピーター」が多い所以です。

自分の居場所づくりが得意であり、一人で講座やイベント（子ども事業）に飛び込んでいくことが平気な子どももいれば、友達と一緒に参加することで居場所を確保する子

どももいます。また、友達と誘い合うことで、参加が初めてという子どもも公民館事業を体験できるということは、小さいながらも地域のつながり、輪の広がりへと発展していくことになると思います。なお、南湖地区の子どもたちは、旧知の友達同士で参加してもいつの間にか新しい友達をつくっているということがよく見られると感じます。我が子も公民館事業への参加を通じ、他校在籍の友達をつくることができました。

以上のことを踏まえて、ぜひ、申し込み方法の改善を希望いたします。すでにくつかの講座では実施されている「抽選申し込み」の方が、より多くの子どもたちが公民館事業を知ることができるはずですが、また、友達の分の申し込みも可能（例えば「1グループにつき3名まで」等）とすることは、公民館の魅力を知っている大人が「まず申し込んでみる」ということが、広い意味では「教育者としての役割」となり得るのではないのでしょうか。我が子のためだけではなく地域の子どもたちへの社会教育の推進に、小さな一歩ではありますが、近づくことができるのではないかと考えます。

②子どもたちの遊び場・居場所としての公民館

コロナ禍において公民館の使用が制限される以前は、ロビーでは子どもたちがゲームをするなど自由に遊んでいました。（ボードゲーム等を貸し出してくださることを知ったときには、「南湖公民館は子どもたちにとって、なんて居心地の良いところなのだろう！」と驚きました。）図書室では、一人で訪れた子どもがソファに腰かけ、夕方のチャイムが鳴るまで読書に没頭する姿をたびたび見かけました。広場を走り回る子どもたちが時おり館内に入り、冷水器の水を美味しそうに飲む様子も見られました。

職員の方々がそのような子どもたちの様子を気にかけて、「ゲームはいまどっちが勝っているの？」等、声をかけてくださったり、返却したおもちゃの様子を見て「すごくきれいに片づけてくれてありがとう！」と笑顔を見せてくださったりするのをよく見かけました。夕刻の広場片付けの折には、子どもたちに「暗くなったから気をつけて帰ってね」という温かな声をかけてくださり、さらには広場から子どもたちが自転車で走り去るまで見守ってくださる姿も頻繁に見かけました。地域の子どもたちが常に温かく包まれていることが分かります。心より感謝申し上げます。

現在はロビーが使用できず、子どもたちの声もほとんど聞こえなくなりました。いつかまた日常が戻ってきた際には、公民館が以前と変わらぬ温かな空気で子どもたちを包み込んでくださることを望んでおります。

ところで、例年、年末に大掃除がありますが、これだけお世話になっていながら子どもの数は少ないように思われます。利用者団体が大掃除に参加し、やり慣れた大人が手

際よく掃除を進めているように感じます。ぜひここに、地域の子どもたちも参加しやすい雰囲気を加えていただけたらと願います。「利用者（地域）の大人たちから子どもたちが掃除の仕方を学びながら、普段利用していることへの感謝の気持ちをこめて、積極的に掃除に取り組むこと」、これもまた教育の一環であり、そして「子どもの居場所づくり」のひとつとなると考えます。そこからより一層、子どもたちが南湖公民館に愛着を持って、安心して利用するようになることを期待します。

「子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～」に期待するもの

井上 正美 委員(神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校副校長)

私は「高等学校から見た、子どもの居場所としての公民館への期待」という視点から意見を述べさせていただきます。

近年の少子化傾向や家庭機能の低下、ゲーム機等でのひとり遊びの増加によって、子どもの人間関係がやせ細り、コミュニケーション能力の低下が指摘されています。「子どもの居場所」には、様々な子どもが出入りし、直接的な人間関係を構築する能力の形成に役立つことが期待できます。

ある調査によると、保護者の35%が友達と外で遊ぶことを望んでいます。時代の進展と共に都市化が進み、身近で自由な遊び場の多くは喪失し、子どもだけで安全・安心に自由に遊べる場所の減少から、さまざまな遊びを創造する経験が乏しくなってきたとともに、子ども自ら遊びを創造する場面が少なくなっています。

このような現状を受け、児童館や公民館といった公共施設における「子どもの居場所づくり」が重要となってきます。早い時期に「自然体験」をしているほど「人間関係能力」が高いことや、「家族行事」への関わりが大きいほど「規範意識」や「自尊感情」が高いことがうかがわれることから、日常の生活様式が変わっても「居場所」として多様な体験を得ることのできる環境が求められています。

高等学校では、令和4年度に新学習指導要領が完全実施となり、「生きる力」の育成が求められています。しかしながら、コミュニケーション能力や自己肯定感が低いことから、「高等学校」という小学校や中学校よりも大きなコミュニティに馴染むことができず、長期欠席を重ね不登校となり進路変更する生徒も少なくはありません。その原因を考えたときに、これまでに至るそれぞれの成長過程が大きく影響していると思われる。インターネットやスマートフォンの普及やゲーム機の発達は、子ども同士で群れ、自由な発想で遊ぶことを妨げ、困難に立ち向かい乗り越える力（「生きる力」）を奪い取ってしまったのではないのでしょうか。

このような現状における課題の解決策として、「大人が作り出す子どもの居場所」が不可欠であり、これまであった遊びに加え、現在ある新たな遊びを融合させた体験活動を提供するなど、変化する現代社会に柔軟に対応した「子どもの居場所づくり」が求められていると思います。例えば、全世界的に盛り上がりを見せているeスポーツの大会に、地域の小中高校生が一体となって取り組み「チーム茅ヶ崎」として参加をするなど、

キャッチフレーズを掲げながら新たな視点から遊びをとらえ、現代の子どもや保護者のニーズに幅広く答えていくことも重要ではないでしょうか。異年齢間でのコミュニケーションを通して規範意識や社会性を身につけ、大会結果から喜びや悔しさを味わうことで、それぞれが遊びの指導者となり「新たな子どもの居場所」を継承していければと考えます。

「新たな子どもの居場所」としての公民館における教える、学ぶの関係は生涯学習へもつながります。教える、学ぶは双方向です。「学ぶことをやめたら、教えることをやめなければならない。」という言葉もあります。高校生が青少年リーダーとなり他者を高め、自己を高めながら地域と関わることで、地域の教育力の底上げにつながり、地域力の向上の一助となるのではないかと考えます。

最後に、高等学校は社会貢献の意識を身につけるキャリア形成の場でもあります。今後も幅広い視点をもった地域連携が深まり、公民館や地域施設等を中心に市民と一体となった新たな「子どもの居場所づくり」が深化し発展していくことを期待しています。

子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～

新原 徹也 委員(茅ヶ崎市立西浜小学校教頭)

私は令和2年度に西浜小学校に赴任しました。コロナ禍で南湖公民館運営審議会委員として、話し合いに参加させていただいた回数も少なく、南湖公民館の活動も今年度は軒並み中止となったため、いただいた資料をもとに考えを少し述べさせていただきます。

まず、現在の公民館活動についてです。公民館の事業実施計画を目にして、さまざまな事業を行っていることが分かりました。子ども事業だけでも5つの事業(自然探検隊、子どもの広場、子ども体験教室、ドキドキチャレンジ、子ども活動教室)があり、内容も工作やアウトドア、料理教室など多岐にわたっていました。中でも「カヌー体験」は、南湖公民館ならではの事業であり、子どもたちにとって貴重な体験をすることができる場になっているのではないかと思います。また、「相模川の生きものをみてみよう」や「葉っぱ図鑑づくり」は、学校での学習をさらに発展させ、地域を知る良い機会になっていると考えます。子ども事業は、子ども同士の交流の場としての役割も果たしており、是非、充実させていってほしいものです。

次に、これからの公民館活動についてです。研修資料を読み、島根県にある古賀町のサクラマスプロジェクトを知りました。そこでは、地域と学校との活動の足並みを揃える調整役を公民館が担い、中学校で教育課程内の授業活動と、それを活かしたボランティア活動(実習&地域活動)を行っていました。地域の人材、もの、ことを生かした学びをつくることで、子どもたちの教育はより豊かなものになり、多様な体験や経験の機会が増えることにもつながります。「集う」「学ぶ」「結ぶ」を基本的な役割とする公民館の培ってきたネットワークはとても貴重です。年間計画にしっかりと位置付けられる活動を学校と公民館が一緒に考えることが出来るのではないかと考えています。公民館は、子どもたちの学習とかかわることが出来る可能性を持つ魅力的な場所だと思います。

子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～

亀山 計次 会長(南湖地区社会福祉協議会)

私たちの子ども時代を想起したとき、遊びから得た多くの体験が人間形成に大きくかかわったことが良くわかります。

そこでこどもの「あそび」を文化としてとらえ、取り組むことが望ましいと思います。

遊びは、子どもの心身を養ううえで格好な手段です。特に、自然の中で遊ぶことが大切なことで、現に、子どもたちが自然に触れた時の生き生きとした姿を見てもわかります。しかし、そのあそび場が失われているのが現実です。その結果、子どもたちの遊びがみえなくなっていないですか。

遊びを通じて生まれるものは

- 1 人間性が生まれ思いやりのある感性が育まれる
自然は広く深い、そこでは心が和み他人を思いやる素直な気持ちが生まれる。
- 2 社会性が生まれ視野が広がる
遊びのルールから決めたことは守ること、間違いは直す、他人に迷惑をかけない、困ったときは助け合う、お互い協力する大切さを学ぶ。
- 3 協調性が生まれ仲間意識が強まる
先輩後輩の関係が自然に組み込まれ、役割分担ができ、仲間同士の協調性が生まれて皆が楽しむ場が作られる。
- 4 創造性が生まれ思考力が高まる
遊び方は自分たちで考えだす。本来、子どもたちは遊びの天才です。楽しむことを想像し挑戦して達成感を味わうことで成長します。

自然と遊びの多様性（どんな遊び）遊びを・発想・創造・達成・共有。川遊び（相模川左岸の農業用水・治水～松尾川・千の川・小出川・駒寄川）

魚捕り・しじみとり・水門水泳・千の川の草焼・野草摘み（せり・よもぎ）田園遊び（自給自足・川と一体）～生物の宝庫・タニシ・ドジョウ・ザリガニ・とんぼ・いなご・蛙・カタケとり

外遊び（家の庭）～メンコ・ビー玉・ベーゴマ・大山ゴマ・竹馬・凧あげ・縄跳び・け

ん玉・竹けん玉・水・豆・紙鉄砲・馬乗り・輪回し・キャンプ・水泳・もの作り（道具の使い方）～将棋・竹馬・四つ手網・ウサギ小屋・飛行機・お祭り（豊かな感性）～各神社例祭夜店と芝居・お十夜（3日間）・浜降祭・えんま様・盆踊り・ダルマ市・稲荷講・餅つき

現代社会の子どもの外あそび（機会をつくる）

いろいろな遊びを子ども自身が発想し、それを創造し、挑戦することが大事。

結びにかえて

コロナ禍という今までにない状況の中で、皆さんから会議上たくさんの意見や提案をいただくことが出来ました。

まず初めに公民館と子どものかかわりには、遊びについて考えることが肝要であると考えます。子どもに何か遊びの手ほどきをしても、この遊びは駄目だとかあの遊びは危ないとか、駄目が先にきてしまいます。枠組みの中で居場所を作ってあげたとしても、本当に狭い中での成長しか出来ないのではないかという気がします。

もう一点は子どもたちが遊びに何を求めているのか、居場所づくりを設定する側として、見出すのが難しいということがあります。現実的に事業を企画していくなかで、子どもたちがそれに乗ってくるのかということを考えていると何もできないという意見が会議の中で出されました。遊びというテーマについては今後とも議論が必要な課題であると思います。

また、答申書の中で、全世界的に盛り上がりを見せているeスポーツの大会に地域の小中高生が一体となって「チーム茅ヶ崎」として参加するというアイデアも出され、未来への可能性の広がりを感じました。

運営面に関しては、公民館事業の申し込み方法について、参加者がいつも同じ様な顔触れになることを避けるための「抽選制の導入」や年末大掃除へ子どもが参加することにより、掃除に積極的に取り組むことが教育の一環となり、子どもの居場所づくりのひとつになるのではという提案をいただいております。

公民館は、子どもたち以外の家庭や学校などからも積極的に情報を収集し、本当に必要なものは何か、何を求められているかを追求していきながら、事業に取り組んでいただき、学校教育と家庭教育の隙間を埋める社会教育の場として、地域と子ども達をつなぐコミュニティの場として、また、より良い子どもたちの居場所となるように、今後とも活動していただきたいと思います。

資料編

令和2年8月19日

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会
会長 亀山 計次 様

茅ヶ崎市立南湖公民館
館長 生川 彰博

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 検討を求める事項

「子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所づくり～」(諮問)

2 理由

平成30年5月に「公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～」について諮問をさせていただき、同年度の3月に各委員の皆様
の意見を取りまとめた形で答申をいただきましたが、今回は「子どもと公民館のかか
わりについて～子どもの居場所づくり～」をご審議いただきたく諮問いたします。

茅ヶ崎市教育基本計画の施策目標に「大人が教育者としての役割と責任に気づき、
子どもたちが地域の中ではぐくまれる社会教育を推進する」とあり、公民館には地域
の社会教育の拠点として、子どもたちの学校外の居場所、及び学習する機会と場の提
供が強く求められています。

「子どもと公民館のかかわり」ということで、公民館では地域の子どもたちが参加
する事業を多数開催しています。そこで、地域や学校との連携協働に携わっている公
民館が、地域の教育力をいかに向上させられるかが課題となってきました。

また、子どものあそびという面から見ても子どもと公民館とのかかわりは欠かせな
いものです。

以上のことから上記1の検討を求める事項として「子どもと公民館のかかわりにつ
いて～子どもの居場所づくり～」について諮問しますので、ご審議のうえ答申くださ
いますようお願いいたします。

3 答申希望日 令和3年3月

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿

任期2年(平成31年4月1日～令和3年3月31日)

氏 名	役職	適用法令	選出団体
かめやま けいじ 亀山 計次	会長	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	南湖地区社会福祉協議会
みつはし けんいち 三觜 健一	副会長	〃	南湖地区自治会連合会
すずき みか 鈴木 美佳	幹事	〃	茅ヶ崎市立西浜中学校PTA
すずき ようこ 鈴木 葉子		〃	西浜学区青少年育成推進協議会
わたなべ ちな 渡邊 千奈		〃	南湖公民館利用者懇談会
いのうえ まさみ 井上 正美		〃	神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校
にいほら てつや 新原 徹也		〃	茅ヶ崎市小学校長会

令和2年度 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会会議の開催状況

開催日	議 題
8月19日(水)	<p>第1回会議</p> <p>議題1 令和2年度予算及び事業計画について</p> <p>議題2 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について</p> <p>議題3 新型コロナウイルス感染症対策のための南湖公民館運営審議会運営要項(案)について</p> <p>議題4 その他</p> <p>(1) 茅ヶ崎市立図書館協議会委員の推薦について</p> <p>(2) 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について</p> <p>(3) 神奈川県公民館連絡協議会主催 館長・公民館運営審議会等研修会及び神奈川県公民館大会について</p> <p>(4) 第2回会議日程について</p>
10月30日(金)	<p>第2回会議</p> <p>議題1 令和元年度決算状況について</p> <p>議題2 神奈川県公民館連絡協議会主催 公民館長・公民館運営審議会委員等研修会及び神奈川県公民館大会について</p> <p>議題3 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について</p> <p>議題4 その他</p>
12月15日(火)	<p>第3回会議</p> <p>議題1 諮問に対する答申について</p> <p>議題2 その他</p>
2月26日(金)	<p>第4回会議(書面開催)</p> <p>議題1 答申書(案)について</p> <p>議題2 令和2年度公民館館長職員等研修会、公民館館長・公民館運営審議会委員等研修会(合同書面開催)における講師からの回答について</p> <p>議題3 令和3年度南湖公民館歳入・歳出予算内訳書及び公民館事業計画(案)について</p> <p>議題4 その他</p> <p>(1) 飲料用自動販売機の入札について</p> <p>(2) 予防接種会場について</p>

その他の活動

11月6日(金)	公民館運営審議会委員連絡協議会研修会(書面開催)
11月~12月	社会教育委員・公民館運営審議会委員研修会(書面開催)
1月29日(金)	県公連主催第62回神奈川県公民館大会(書面開催)

「子どもと公民館のかかわりについて～子どもの居場所～」
(答申)

令和3年3月発行

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会

編集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課南湖公民館

〒253-0086

神奈川県茅ヶ崎市南湖六丁目15番1号

電話 0467-86-4355

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

メールアドレス kou_nango@city.chigasaki.kanagawa.jp